

# 株式会社エム・エフ・テック

## 次世代法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 4月 1日～令和7年 3月31日までの 5年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。 男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること 女性社員・・・取得率を80%以上にする
--

#### <対策>

- 令和2年 4月～ 産休・育休を取得できることを周知するため、イントラネット等を利用し制度の取得促進。

目標2：所定時間外労働の削減と有給休暇の取得率向上。
----------------------------

#### <対策>

- 令和2年 4月～ 月毎に残業の多い部署に対し、注意喚起を行う。  
機械オペレータの教育や人員の増加により、従業員間の作業負担平準化を図り、休暇の取得しやすい環境を整える。